

平成26年山形村議会第4回定例会

議事日程（第1号）

平成26年12月10日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成26年12月10日

(10日間)

至 平成26年12月19日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 陳情の委員会付託

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 7 議案第45号

日程第 8 議案第46号

日程第 9 議案第47号

日程第10 議案第48号

日程第11 議案第49号

日程第12 議案第50号

日程第13 議案第51号

日程第14 議案第52号

日程第15 議案第53号

日程第16 議案第54号

日程第17 議案第55号

日程第18 議案第56号

日程第19 議案第57号

日程第20 議案第58号

日程第 2 1 議案第 5 9 号

日程第 2 2 議案第 6 0 号

日程第 2 3 議案の委員会付託

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
1 1 番 赤 羽 千 秋 君	1 2 番 三 澤 一 男 君
1 3 番 平 沢 恒 雄 君	

欠席議員（1名）

1 0 番 竹 野 入 恒 夫 君

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百 瀬 久 君	副 村 長 中 村 俊 春 君
教 育 長 山 口 隆 也 君	会 計 管 理 者 小 口 正 君
総 務 課 長 中 村 康 利 君	税 務 課 長 野 口 英 明 君
住 民 課 長 青 沼 永 二 君	保 健 福 祉 課 長 塩 原 美 智 代 君
子 育 て 支 援 課 長 倉 科 寛 君	保 育 園 長 百 瀬 清 君
産 業 振 興 課 長 住 吉 誠 君	建 設 水 道 課 長 赤 羽 孝 之 君
教 育 次 長 根 橋 範 男 君	総 務 課 主 幹 上 條 憲 治 君

事務局職員出席者

事務局長 籠田佐知子君 書記 中村 光君

◎開会の宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

これより、平成26年第4回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により撮影・録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、11番・赤羽千秋議員、12番・三澤一男議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る12月1日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から12月

19日までの10日間にすべきものと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から12月19日までの10日間と決定しました。
-

◎村長招集あいさつ

- 議長（平沢恒雄君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

- 村長（百瀬 久君） 議員の皆さん、おはようございます。本日、平成26年第4回山形村議会定例会が開催されるにあたり招集のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては師走も半ばに差しかかり大変お忙しい中ご出席を賜りまして感謝申し上げます。まず、国政について申し上げます。14日の衆議院総選挙、争点はアベノミクスの評価であります。安倍首相は消費増税の時期を延期し、財政規律を担保に増税までに景気情勢を向上させ、そしてアベノミクス効果の評価を問うていますが、現在経済情勢は国民末端までの生活までアベノミクスの効果が浸透していないことに問題があります。

この選挙でどのように判断が下るか予想できませんが、地方創生の大きな方針が出ていますので27年度予算がつけられ、山形村の村益が向上する選挙であることを期待いたします。

さて、今年は何といっても自然災害による被害が大きく、心を痛める話題がたくさんありました。特に直近では長野県北部の最大震度6弱の地震であります。白馬村、小谷村を中心に被害が発生しました。被害状況は11月23日の数値で白馬村神城の堀之内、三日市場周辺では非住宅や倉庫を含めると計163棟の損害が報道されています。

また、両村を中心に道路や鉄道に被害が発生したとのことでもあります。白馬村へは町村下水道推進協議会のメンバーということもあり、職員が3日間の支援活動を行いました。少しでも早い復旧をされますことを願っております。また、東筑摩郡町村会としては、御嶽山と北部地震の被害町村へのお見舞い活動を予定しております。

自然災害や地震総合防災訓練等に関しては、行政懇談会でも話題が集中しました。

災害時住民の皆さんが行動していただくことは避難訓練の経験を生かし、冷静にまず自分の身の安全を確保し家族、個人、隣人、地域の仲間の安否確認をして避難することです。被害の猛威に対しましてはDVDにより行政懇談会で総合研修をして、その避難対応の情報の共有化を図りました。行政としましては初めてのことでしたが、この研修を生かすことでもあります。

また、続いて多くの意見が出ました2月の豪雪の除雪対策であります。2月の経験を生かし業者を1社増やし、町内でも除雪体制を強化して本年度の除雪路線計画を策定いたしました。村民の皆様と協力して今年の2月の経験を生かすよう活動してまいりたいと思います。

その他行政懇談会の内容につきましては、精査をしまして27年度予算に反映させていきたいと思っております。今、心から願いますことは、地球の気象変動でこれ以上大きな災害が発生する気象状況にならないことでもあります。

さて、今年の第3回議会定例会で申し上げました以降の明るい元気な話題について3件申し上げます。まず、公民館主催の総合文化祭の文化講演会には俳優の宝田明さんの講演をいただきました。会場は円熟された人生の体験談と会場の皆さんと一緒に歌を歌っていただき、一味違ったアットホームな講演会でありました。また、希望された皆様には一人ひとりの氏名を色紙や著書にサインをしていただき総合文化祭に花を添えていただき温かい元気をいただきました。

次に、第25回の道祖神と新そば祭りには小樽市の中松市長、横田議長、河津町の相馬町長、長谷川商工会長の皆さんが来村され、初めて3市町村での観光交流が行われたことでもあります。山形村の古刹清水寺参拝、スカイランドきよみず宿泊の観光コースを体験し、そば祭りの式典にはごあいさつをいただきました。新ナガイモのやまっちそばでおもてなしをし、山形村の魅力を堪能していただき、秋の収穫祭を盛り上げていただきました。継続した交流ができお互いのよさを学び発展させたいとのお話をいただきありがたいことでもあります。

山形村の日本一の元気づくりに村外からの大勢の人たちが来られ人的交流を深め、お互いのよさを伸ばすことは大事な元気であります。一緒に小樽市から小林観光大使のいきいき健康ダンス塾の皆さんが4名、河津町からは商工会員さんが10名来られ、村民の皆さんと交流を深めたことをつけ加えさせていただきます。ありがたいことあります。

もう1つ大きな話題は、松本山雅FCがJ1昇格したことでもあります。11月9日

は開村140周年記念事業としての山形村デーを開催したところ1万8,114名の過去最高のサポーターが入場し、アルウィンでJ1昇格を祝うことができました。

また、12月7日には松本市では初めての5万人の市内祝賀パレードが行われた後、松本城の報告会ではホームタウンとして山形村の元気を発信できましたことは明るい話題であります。

さて、今定例会の提出案件は、清水高原交流宿泊施設等の指定管理者の指定についての議案5件、条例の一部改正議案7件、条例制定議案1件、平成26年度補正予算議案3件の計16議案であります。盛りだくさんの内容であります但よろしくご審議をお願いします。

最後に、議員の皆様におかれましては、年末にかけ冬の寒さも厳しくなっております。くれぐれもお体にはご自愛くださいまして、今議会でのご審議にご精励くださいますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。

中村書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、行政報告を行います。

村長より報告願ひます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 行政報告をいたします。1、工事の発注状況についてですが、お手元に配付されております資料の工事発注状況をご覧いただきご報告にかえさせ

ていただきます。

2、次に9月の御嶽山噴火と先月発生しました長野県北部地震の被災町村、木曽町、大滝村、白馬村、小谷村の4町村に対しまして、東筑摩郡の村長会で申し合わせしました災害見舞いについて報告させていただきます。

木曽町と大滝村につきましては、松塩筑木曾老人福祉施設組合の構成市町村として、また白馬村と小谷村につきましては、中信地域町村交通災害共済事務組合の構成町村としておつき合いをさせていただいております。このたびの大きな被害に対しまして心から犠牲者のご冥福をお祈り申すとともに被災者へのお見舞い、町村の被災地の早期復興を祈念し、東筑摩郡の村長会の申し合わせにより、それぞれ3万円のお見舞いを年内に届けることにいたしましたので報告いたします。

◎陳情の委員会付託

○議長（平沢恒雄君） 日程第6、陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理しました陳情は、26陳情第5号から26陳情第8号までの4件であります。

書記をして件名の朗読を行います。

中村書記。

（事務局書記朗読）

本日提案されました陳情4件については会議規則第92条の規定により、お手元に配付の陳情付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。

◎議案第45号～議案第49号

○議長（平沢恒雄君） 日程第7、議案第45号から日程第11、議案第49号までを一括して議題とします。

書記をして件名の朗読をいたします。

中村書記。

（事務局書記朗読）

ただいま一括議題としました議案第45号から議案第49号までの議案について村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議案提案説明を申し上げます。

議案第45号「清水高原交流宿泊施設の指定管理者の指定について」、議案第46号「山形村屋内運動場の指定管理者の指定について」、議案第47号「山形村清水高原テニスコートの指定管理者の指定について」、議案第48号「山形村清水高原ゴルフ練習場の指定管理者の指定について」、議案第49号「山形村清水高原山村広場施設の指定管理者の指定について」までの提案内容が同じため一括して説明申し上げます。

平成27年3月31日をもちまして清水高原一帯の交流宿泊施設スカイランドきよみず、山形村屋内運動場、山形村清水高原テニスコート、山形村清水高原ゴルフ練習場、山形村清水高原山村広場施設の株式会社トヨタエンタプライズ・株式会社三和商會共同体による指定管理期間が満了となります。

平成27年度以降の指定管理者につきまして、村では新たな候補者を10月に一般公募を行いまして2社の応募がありました。

11月12日、山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、委員5名による指定管理者選定審査会を開催し、応募のありました2社の審査会を行いました。

指定管理者選定審査会から、平成27年度から平成31年度までの5年間の指定管理者候補としまして株式会社トヨタエンタプライズを選定した旨の報告を受けました。

その報告に基づきまして、清水高原一帯の交流宿泊施設スカイランドきよみず、山形村屋内運動場、山形村清水高原テニスコート、山形村清水高原ゴルフ練習場、山形村清水高原山村広場施設を合わせまして株式会社トヨタエンタプライズを指定管理者として指定を行いたいため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(平沢恒雄君) 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、第45号についての詳細説明はありますか。

○総務課長(中村康利君) ありません。

○議長(平沢恒雄君) 次に、議案第46号についての詳細説明はありますか。

○総務課長(中村康利君) ありません。

- 議長（平沢恒雄君） はい。次に、議案第４７号についての詳細説明がありますか。
- 総務課長（中村康利君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） はい。次に、議案第４８号についての詳細説明はありますか。
- 総務課長（中村康利君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） はい。次に、議案第４９号についての詳細説明はありますか。
- 総務課長（中村康利君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） はい。これより議案第４５号から議案第４９号について一括質疑を行います。
- 質問項目が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。
- それでは、質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。
- （発言する者なし）
- 議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終了します。
-

◎議案第５０号

- 議長（平沢恒雄君） 日程第１２、議案第５０号「山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」、村長の提案説明を求めます。
- 百瀬村長。
- （村長 百瀬 久君 登壇）
- 村長（百瀬 久君） それでは、議案第５０号「山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。
- 次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が平成２６年４月２３日に公布され、その一部の規定が１２月１日から施行されるにあたり、次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたことに伴い条例の一部を改正を行うものです。
- ご審議のほどよろしく申し上げます。
- 議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。
- ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。
- 議案第５０号について詳細説明はありますか。

○総務課長（中村康利君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより議案第50号について質疑を行います。

質問項目が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第51号

○議長（平沢恒雄君） 日程第13、議案第51号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第51号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に定めるところの附属機関であります鳥獣被害対策実施隊の設置に伴いまして、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に、非常勤特別職として鳥獣被害対策実施隊員を加えるため、所要の改正を行う本案を提案するものであります。

なお、隊員の報酬については、隊員として受けられる優遇措置等を考慮し、松本地域の市村とも調整の上、日額3,000円としました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第51号について詳細説明はありますか。

○総務課長（中村康利君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明はないわけであります。

これより議案第51号について質疑を行います。

質問項目が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

上条議員。

○2番（上条浩堂君） 2番、上条浩堂です。

村のそのいわゆる各委員会の委員さんの日当、これ1日日当3,300円と定められている中であえてその3,000円、先ほど村長説明では近隣とのその整合を図ったということですがけれども、ちょっとここだけ突出してしまうのだけれども、これに関する議論は何かあったのか、なかったのかお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対し、村長、答弁願います。

それでは、担当課長、説明をお願いします。

○産業振興課長（住吉 誠君） 今回の条例改正において隊員の日額報酬3,000円ということなのですけれども、この自治体の隊員につきましては、それぞれの市町村によりまして非常にこの考え方が違います。しかし、この松本地域において、市町村において、それぞれ差があってはまずいというようなことがございまして、松本市、塩尻市、安曇野市等と調整した中で、それぞれこの隊員に任命したことによりまして受ける優遇措置などを考慮した中で3,000円がとりあえず適当ではないかというようなことで今回の条例改正の方に提案させていただくものであります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員、よろしいですか。

○2番（上条浩堂君） はい。

○議長（平沢恒雄君） ほかにありますか。ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第52号

○議長（平沢恒雄君） 日程第14、議案第52号「山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第52号「山形村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、健康保険における出産育児一時金は39万円に、産科医療保障掛金3万円を加えた額で支給することが定められていますが、今回国の制度改正により産科医療保障掛金の3万円が1万6,000円に引き下げられました。

このため39万円を40万4,000円とし、支給総額の変更をせず42万円とするもので、平成27年1月1日以降の出産から適用すべく山形村国民健康保険条例を改正するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

議案第52号について詳細説明はありますか。

青沼課長。

○住民課長（青沼永二君） 補足をさせていただきます。健康保険法における出産育児一時金は保険給付で42万円を総額として支給していますが、先ほど村長提案説明のとおり2つの要素から成り立っております。この産科医療補償制度、これは分娩時における重度の脳性麻痺等が発生した場合については、その後について補償が受けられるという制度でありまして、その掛金が最近安くなりました。したがって、条例では3万円を限度という扱いの中で、今までは3万円でしたがこれを1.6万円にする、そういうものであります。

しかしながら、分娩した一時金については42万円をそのまま引き継ぐために、出産育児としての39万円を40.4万円に上げて、総額を変えずに1月1日以降の出産から適用するというものでありますのでよろしくご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより議案第52号について質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合でも一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第53号～議案第56号

○議長（平沢恒雄君） 日程第15、議案第53号から日程第18、議案第56号までを一括して議題とします。

書記をして件名の朗読をします。

中村書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第53号から議案第56号までの議案について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第53号「山形村老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第54号「山形村重度心身障害者医療給付金の一部を改正する条例について」、議案第55号「山形村母子家庭等医療給付金条例の一部を改正する条例について」、議案第56号「山形村子ども医療給付金条例の一部を改正する条例について」、議案第53号から議案第56号までの条例の一部改正ですが、一括してご説明いたします。

それぞれの条例で引用している法律名が変更になったため、変更後の法律名にするものです。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律を中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に母子及び寡婦福祉法を母子及び父子並びに寡婦福祉法に改めるなどが内容です。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、第53号についての詳細説明がありますか。

○住民課長（青沼永二君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） はい。次に、議案第54号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（青沼永二君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） はい。次に、議案第55号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（青沼永二君） ありません。

- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第56号についての詳細説明はありますか。
- 住民課長（青沼永二君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） これより議案第53号から議案第56号について一括質疑を行います。
- 質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。
- それでは、質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。
- （発言する者なし）
- 議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終了します。
-

◎議案第57号

- 議長（平沢恒雄君） 日程第19、議案第57号「山形村下水道事業の設置等に関する条例の制定について」、村長の提案説明を求めます。
- 百瀬村長。
- （村長 百瀬 久君 登壇）
- 村長（百瀬 久君） 議案第57号「山形村下水道事業の設置等に関する条例の制定について」であります。
- 下水道事業につきまして、平成27年4月から地方公営企業法の一部を適用し、現在の特別会計から企業会計に移行するための条例で定めるものであります。また、附則につきまして関係する条例等につきましても一部改正するものであります。
- 以上よろしくご審議をお願いいたします。
- 議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。
- ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。
- 議案第57号について詳細説明はありますか。
- 赤羽課長。
- 建設水道課長（赤羽孝之君） それでは、補足説明を申し上げます。村長の説明のとおりでありますけれども、下水道事業につきましては経営の健全性や透明性を一層図るため、地方公営企業法の一部財務規定を適用し企業会計方式による経理を行うために条例を定めるものであります。
- 附則において来年平成27年4月1日から適用するものであります。

また、関連する条例の一部改正も合わせて行うものでありまして、山形村公共下水道施設整備推進基金の設置管理及び処分に関する条例の第4条、運用基金の処理について下水道事業会計の名称を特別会計から事業会計に改正を行います。第6条に基金の処分についてを追加するものであります。

次に、特別会計設置条例についての一部改正であります。別表に記載されている山形村公共下水道事業特別会計の項を削除するものであります。

次に、山形村下水道条例についても一部改正をし、第4条、名称、山形村公共下水道について削除し、第9条の2、指定の申請の公社の名称を変更するものであります。

以上よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより議案第57号について質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第58号～議案第60号

○議長（平沢恒雄君） 日程第20、議案第58号から日程第22、議案第60号までを一括して議題とします。

書記をして件名の朗読をいたします。

中村書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第58号から議案第60号の議案について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第58号「平成26年度山形村一般会計補正予算（第4号）」、議案第59号「平成26年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第60号「平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきまして一

括して提案説明を申し上げます。

議案第58号、一般会計の補正予算第4号は、歳入歳出予算の補正を行うものであります。第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出に1,686万円を追加し、補正後の予算規模は33億7,989万円となっています。主な内容は、歳入予算では地方交付税に111万9,000円、国庫支出金に1,021万1,000円、諸収入に796万2,000円を追加する一方、繰入金668万3,000円を減額いたしました。

歳出予算では総務費に243万5,000円、民生費に888万3,000円、農林水産事業費に2,071万円、商工費に200万円、土木費に140万円を追加する一方、公債費から51万7,000円を減額し、それぞれ計上いたしました。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

次に、議案第59号「平成26年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」ですが、国民健康保険会計において不足が見込まれる制度説明用パンフレットの購入、特別健診の受診者の増加による委託料について合計100万3,000円を増額するものです。

財源は予備費の科目を減額し、予算総額では補正前の総額を変えずに行うものです。

次に、議案第60号「平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算(第3号)」ですが、平成26年度山形村介護保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,173万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を6億9,285万8,000円とするものです。

歳入予算では、前年度決算及び保険給付費所要額の増額に伴う国庫、県補助金、支払基金交付金及び繰入金をそれぞれ計上いたしました。

歳出予算では、保険給付費所要額の増額、介護保険の支払準備基金積立金、国庫支出金等過年度返還金及び一般会計繰入金の返還であります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(平沢恒雄君) 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第58号についての詳細説明はありますか。

中村課長。

○総務課長(中村康利君) それでは、議案58号、26年度山形村一般会計補正予算(第4号)について補足説明をさせていただきます。まず、最初に先ほど開会前に資料の差しかえをしていただきました件についてご説明を申し上げたいと思います。

予算書の28ページ、29ページを差しかえをさせていただきました。これにつきましては変更点でございますが、28ページをご覧いただきたいと思います。補正後

の特別職の関係で、補正後のちょうど中段にありますその他の特別職というところに職員数、それから報酬額が記載してございます。これにつきましては、今回の補正予算の中で特別職の改定の委員の3万3,000円が当初載っておりましたが、先ほど議案の51号で提案させていただいております鳥獣対策委員の実施隊の部分17名、5万1,000円が漏れておりましたので、その分を追加をさせてもらったということでご理解をいただきたいと思っております。変更についてはその点のみでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、補正予算の主なものになりますが6ページをお開きいただきたいと思っております。項目別の明細書でちょっと説明を申し上げたいと思っておりますが、まず歳入でございますが9款の地方交付税、これにつきましては111万9,000円を追加したという状況でございます。それから、11款の分担金及び負担金でございますけれども、244万円を追加しました。この主なものは保育園の保育料でございます。それから、13款の国庫支出金でございますけれども、1,021万1,000円を追加いたしました。これは国庫補助金としまして頑張る地域交付金735万8,000円が主なものでございます。それから、14款の県支出金でございますが162万9,000円を追加いたしました。これの主なものは保育所運営費の負担金、それから来年4月に予定されております県議会議員選挙の準備に要する県からの委託金が主なものでございます。17款の繰入金でございますが、公共施設整備基金の繰入金735万8,000円を減額いたします。それに介護保険特別会計への繰入金は67万5,000円を追加するものでございます。19款の諸収入でございますが、796万2,000円を追加となります。衛生費の清掃収入金788万円が主な内容でございます。

続きまして、8ページの歳出の方の説明を申し上げます。今回議会費に1万4,000円、総務費に243万5,000円、民生費に888万3,000円、農林水産業費に207万1,000円、商工費に200万円、土木費に140万円、教育費に95万4,000円、諸支出5万円を追加する一方で、衛生費を43万円、それから公債費を51万7,000円減額しまして、合計で1,686万円の追加となるものでございます。

内容の主なものでございますが、現在実施しております役場庁舎の雨どい工事の足場のあるうちに雪どめの防雪対策を行いたいということで101万7,000円の追加をお願いしてあります。

それから、来春の県議会議員選挙の準備費として73万円、それから社会福祉費としまして障害者地域生活支援事業の委託料に180万円、介護保険特別会計への繰出金481

万2,000円、私立認可保育所への運営費負担金292万2,000円、野生鳥獣被害対策事業の補助金として115万円、住宅リフォーム事業に200万円の追加が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第59号について詳細説明はありますか。

青沼課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは、国保会計の補正予算書、それでは6ページで説明をしたいと思いますのでお開きください。6ページになります。

今回の国保会計につきましては主なところでは一般管理費、先ほど村長の提案説明でありましたけれども、こちらではパンフレット等、これは新たな加入者、あるいは保険証の切りかえ等に国保の制度等を案内として入れているものの分が不足ということで補正をさせていただきます。

それから、真ん中の8の特定健康診査事業費、こちらですけれども集団健診と個別健診ということで特定健診を行っている中で、本年度もわずかではありますけれども受診者数が増加傾向にございます。来年の3月までの見込み等を含めまして97万円ほどの増額をします。

合わせまして今回につきましては、歳入の方の見込みはまだ立ちませんので、予備費の方からのこの分、増額分を減額という形で今回は補正をさせていただきます、全体では100万3,000円を歳出予算の中で移動させたという内容でありますのでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第60号についての詳細説明はありますか。

塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） それでは、介護保険特別会計補正予算の明細書でございますけれども、歳入、4ページになります。そちらにございますようにルール分の国庫支出金、補助金等を過年度分で清算をさせていただいております。それに伴いまして歳出の方も積立基金、それから地域支援事業費等の給付の方で清算をさせていただいておりますので、また詳細をご覧いただければと思っています。

○議長（平沢恒雄君） これより議案第58号から議案第60号について一括質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは、質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終了します。

◎議案の委員会付託

○議長（平沢恒雄君） 日程第23、議案の委員会付託を議題とします。

本日提出されました議案第45号から議案第60号については、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了しました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

(午前 9時55分)